

題を問う

一般質問

早急に全町除染を進めよ



えん どう むね ひろ

遠藤 宗弘 議員

早急に対応します

質問

12月議会で、本年度中に除染計画を策定し除染を進めると答弁していたが、除染計画は完成したのか。

町長

町で作成した「川俣町放射性物質除染計画」については、平成23年12月28日に第1版を策定し、福島県に提出している状況です。

質問

いつから、どのような方法で除染を実施するのか。

町長

平成24年度のできる限り早い時期に、環境省で作成した「除染関係ガイドライン」、及び福島県で作成した「除

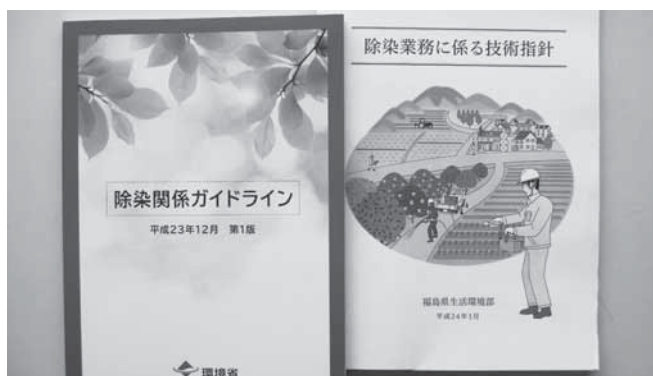
染業務にかかる技術指針」を基本に実施していく考えです。

質問

仮置場はどこに何箇所決まったのか。

町長

現在、仮置場として決定している場所はありませんが、各自治会や関係団体等と連携を図り、仮置場の確保に努めているところです。



除染の基本となる国及び県の指針

質問

住宅の除染を行った場合、壁面の補修や立木の補償なども必

学校運営について

保護者等と協議を続けます

質問

飯館村の子どもたちが川俣町の学校施設から出て行った際は、山木屋地区の子ども達を川俣の子どもとして一体的に教育を進めてはどうか。

教員長

現在山木屋地区の保護者等と協議中ですが、引き続き協議を重ね、教育委員会としての結論を出すことが適切だと考えます。

避難者用住宅建設を

慎重に検討します

質問

山木屋地域の除染のめども立っていない中、避難者が安心して暮らせるよう加害者の責任で住宅を作るよう働きかける必要があると思うがどうか。

町長

町としては、これから実施される本格的な除染の実施状況や効果等を総合的に考慮し、住宅建設については慎重に検討する必要があると考えています。

要になると思うが、当局の考えは。

町長

損傷の原因が高圧洗浄による除染作業に起因する場合は、町が修繕費用を負担します。

また損傷が除染作業者の故意又は過失による場合は受託者の責任になります。なお立木の補償についても同様です。

課の町

公共施設解体後の計画について

関係団体等と協議します

質問 福祉センター、旧繊維工業試験場、跡地利用の考えはあるのか。

町長 現時点において、それぞれの跡地利用について具体的な利用計画はありませんが、関係者と十分話し合いを行いながら、跡地の活用について協議していきます。

質問 福祉センター跡地には、地域からの要望もあることから集会施設を建設してはどうか。

町長 関係団体、地元自治会等と協議し方向性を示していきます。



震災により取り壊された福祉センター跡地

質問 旧繊維工業試験場を避難者のための住宅団地や屋内遊び場、グラウンドゴルフ場として利用してはどうか。

町長 地元、関係団体等の意見を踏まえながら検討します。

町職員の労働環境について

労働環境の整備に努めます

質問 平成22年度と23年度を比較した場合、職員の労働環境がどのようになつたのか。

町長 昨年の東日本大震災により、通常業務に加え災害対策業務や復興業務にも従事しており、相当な業務量となつていと認識しています。

質問 管理職と一般職員の有給休暇の使用状況は。

町長 平成23年の平均取得日数は、管理職が4.9日、一般職が7.8日となっています。

質問 近隣市町村の有給休暇の使用状況は。

町長 平均取得日数で比較すると、川俣町の6.8日に対し、福島市が8.2日、二本松市が10.7日、伊達市が9.4日、本宮市が8.1日、桑折町が9.4日、国見町6.3日、大玉村が10.3日となっています。

質問 計画的に有給休暇を取得するための環境整備は。

質問 役場庁舎の解体はいつ頃か。

町長 平成24年度中を予定しています。

質問 新庁舎の建設計画は。

町長 平成24年度中に旧庁舎の解体と基本構想及び基本設計を策定し、平成25年度に実施設計

町長 業務量とのバランスを考慮し、取得しやすい職場環境の整備に努めます。

質問 超過勤務時間の実態は。

町長 平成22年度については一人当たり平均が144時間、平成23年度は4月から1月までの10カ月分で、震災に影響もあり174時間となつています。

役場庁舎解体と早期建設を

26年度の完成を目指します

計、平成26年度の完成を目指しています。

質問 仮庁舎を建設すべきではないか。

町長 敷地の確保が困難であること等を踏まえ、新庁舎の建設が第一であると考えます。



しぎ はら とし みつ

議員 利光 原 鳴



火災対策の中核となる伊達地方消防組合消防本部南分署

山木屋地区の火災対策について

消防組合との応援体制の強化に取り組みます

質問

計画的避難区域に指定され、一部企業を残して全地区民が避難している山木屋地区の火災対策は。

町長

火災発生時における近隣の消防組合からの応援体制の整備や、防火監視も含めたパトロールの実施などに取り組んでいます。



むら かみ げん きち

村上源吉 議員

計画的避難区域を除く除染について

年間1ミリシーベルト以下になるまで続けます

質問

放射性汚染物質の仮置場はどこか。

町長

仮置場として決定している場所はありませんが、各自治会や関係団体等と連携を図り、確保します。

質問

具体的な除染チームの編成は。

町長

除染業務講習会の修了証書所持者や、測定、清掃、土木、建築などの技能を持つ人材で除染チームを編成するなどが考えられますが、具体的な内容については現時点では未定ですので、今後検討していきます。

質問

除染作業において建物等に物損、損傷を起した時の補償は。

町長

高圧洗浄による除染作業が原因である場合は町が補償します。また除染作業者の故意、過失が原因である場合は、作業受託者の責任で補修すべきと考えます。



放射性汚染物質仮置場（山木屋坂下地区）

質問

除染しても国の基準まで放射線量が下がらなかった場合は、どのように対応するのか。

町長

「川俣町放射性物質除染計画」の中で、年間1ミリシーベルト以下となること目標としています。この目標値を達成するまで除染は必要であると考えていますので、目標達成までの継続的な除染作業の実施について、国、県に強く要請していく考えです。

東日本大震災・原発事故の 教訓を活かせ

教訓を生かし復興計画、防災計画を策定します



たか はし みち ひろ

高橋道弘 議員



対策が望まれる災害弱者

質問 大震災、原発事故の際7千人強いる災害弱者への対応はとられたのか。

町長 民生委員の方々に、ご協力いただき、

障がい者のいる世帯、一人暮らし高齢者等の安否確認を実施したほか、山

木屋地区の食料確保が困難な高齢者世帯約30世帯について、食糧や水などの不足物資を配給しました。

質問 山木屋地区以外の高齢者等の災害弱者には、どのような対策を行ったのか。

保健福祉課長 特に対策は講じておりません。

質問 震災から得られた教訓と課題は、復興計画と防災計画に反映されたのか。

町長 今回の震災から得た教訓と課題を反映させた復興計画防災計画にしなければならないと考えます。

稲作等の作付けは 消費者の目線で判断せよ

消費者が安心できる検査体制を築きます

質問 川俣町の農林畜産物に対する消費者の安心感、信頼感をどのように担保するのか。または担保できるのか。

町長 各公民館や給食センターに検査器を設置するなど食品検査体制を強化し、消費者の安心感、信頼感につなげていきたいと考えます。

質問 危険性が予見される状況で作付することは、消費者に対する背信行為になると考えないのか。

町長 消費者の皆さんに安心して食べていただけるよう厳格な検査体制を構築し、その中には消費者の代表の方にも入っていただく考えです。



作付けされず荒れたままの水田（山木屋地区）

原発事故被害の対策は

被害者の支援に万全を期します



未だ放射性物質を出し続ける原子炉建屋



かのきよかず

菅野清一 議員

質問 原発事故による産業別経済被害の実態は。

町長 被害額は農業約9億6,367万円、商工業で約11億1,409万円となっており、甚大な損害を受けています。

質問 健康被害の調査と検査体制の実情は。

町長 福島県が実施している「県民健康管理調査」により、本町においてもホールボディカウンターによる内部被ばく検査等を実施しています。

これらの検査結果等はデータベース化され、今

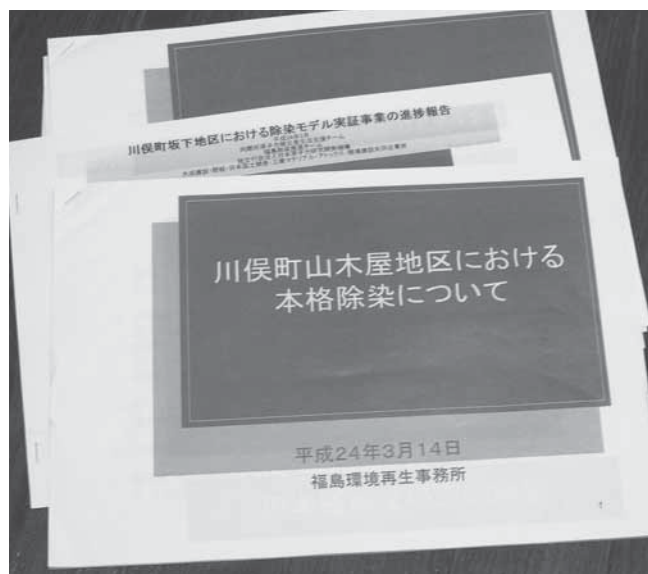
後30年間の健康管理と治療に活用することになっています。

質問 国の除染計画に対する町の姿勢は。

町長 山木屋地区の除染を2年間で終わらせるよう徹底した除染を行うとともに、山木屋地区住民の意見等を反映した除染を行うよう国に対して強く求めています。

質問 避難者に対する生活支援は万全か。

町長 避難者の生活を支援するための町の臨時職員としての雇用や運動教室や栄養教室による健康面のサポートなどを実施しています。今後とも避難者の皆様のご意見を踏まえながら、生活の支援に万全を期す考えです。



国の除染計画説明資料

質問 避難解除準備区域の設定について町の方針は。

町長 現在、国は避難区域の見直しを実施するとしています。町としては、山木屋地区の皆さんが、避難する時は一緒に避難したことを考

えると、区域見直しにあっても山木屋地区の住民の皆さんが統一した行動が取れるよう国へ要望していく考えです。

放射能被害から 子ども達を守る施策について

安心して子育てできる対策に万全を期します



たか はし みち や

高橋 道也 議員

質問 これから何十年も
続く放射能被害か
ら子ども達を守るために、
町はどのように考えてい
るのか。

町長 全県民を対象に今
後30年間継続して
実施をする県民健康管理
調査による健康診査を
基本に、子どもたちの健



元気に遊ぶ子どもたち（川俣幼稚園）

質問 放射能被害から子
ども達を守る「ロ
ーテーション保養」に早
急に取り組むべきと考え
るがどうか。

町長 一時的にでも放射
線量が低い場所であ
る一定期間過す「ローテ
ション保養」は有効であ
ると思います。町として
は、今年度も実施するハ
ッピースクール事業の
事業内容を工夫すると
もに、「ローテーション保
養」についても今後十分
検討していきたいと考え
ます。

康状態をしっかりと把握し、
健康を守っていく必要が
あると考えています。

質問 脱原発を
掲げ、メ
ガソーラー発電
を積極的に誘致
する考えはない
か。

町長 大規模太
陽光発電
については、利
点もある反面、
発電コストや発
電効率などの欠
点も指摘されて
います。このよ
うなことから、
現在、再生可能
エネルギー導入



界コンビナート太陽光発電施設（大阪府堺市）

質問 太陽光や風力及び
小規模水力発電な
どに対する補助金を大幅
に拡大する考えはないか。

町長 町としては太陽光
発電について、今
後も引き続き国及び県の
支援を併用しながら普及
に努めていきたいと考え
ます。

の可能性について予備的
な調査、検討を行って
いるところであり、今後、
民間事業者や国、県など
と連携しながら事業化の
可能性等について更に調
査、検討していく考えで
す。

調査検討していきます

化石燃料や原子力発電からの脱却を
大きな柱として町政を進める考えは

固定資産税は免じるべきと思うが

固定資産税の評価に沿って進めます

質問

原発災害によって
価値が無くなつて
しまった森林や土地建物
の固定資産税についてど
のように考えて
いるのか。減免
すべきではない
か。

の趣旨を踏まえご理解い
ただきたいと思います。

町長

町として
は総務省
が示した東日本
大震災や原子力
災害の被害を受
けた固定資産の
評価の考え方に
沿って税額を算
出しており、そ
の結果、全額減
免には至ってい
ませんが、制度

住宅除染のようす（山木屋坂下地区）



住宅除染のようす（山木屋坂下地区）



くろ さわ とし お

黒沢敏雄 議員

水田作付けについて

すべての水田の状況を把握します

質問

作付けにあたって
は、データ等を得
るため試験田を指定して
進めるべきと考えるが。

町長

平成24年度に山木屋地区を除く全地区において、土壌のセシウム濃度の調査と土の養分検査をするつもりです。これらの検査に加え、稲の生産状況の調査と平成24年産米の検査結果を照らしあわせることにより、さまざまな条件下での検査資料が得られると考えており、すべての水田の状況を把握したいと考えています。

役場庁舎建設が進まなければ 仮庁舎を

早急に新庁舎建設に着手します

質問

町民への
不便をど
う考えるか。

町長

来庁者や
公民館等
を利用される方
には大変申し訳
なく思っています。
この状況を
一刻も早く解
消するためにも、
早期に新庁舎建
設に着手したい
と考えています。

質問

職員の勤務をどう
考えるか。

町長

庁舎機能移転後は、
十分な執務スペー
スも確保できない状況に
ありますが、原子力災害
等で更に多様化している
町民ニーズに的確に
効率的で質の高いサービ
スの提供に努めていく考
えです。



震災により利用不可能となった役場庁舎

質問

建設場所はどこか。

町長

現在、庁舎建設の
最初の工程である
基本構想作成に向け、役
場庁舎内の検討委員会を
立ち上げ、新庁舎建設に
向け、調査、研究を行っ
ています。今後は外部の
有識者も含めた検討委員
会を組織し、ご意見を
いただきながら庁舎の場所
についても、多方面から
検討していく考えです。

大震災の被害状況と 除染の実施について

より効率的で効果的な除染方法で進めます



いし かわ きよし

石河 清 議員

質問 一日も早く除染実施計画を作成し、早急に全町除染に取り組みべきと考えるが、町の取り組み方針は。また個人、事業所、団体などが独自に実施した除染活動経費は、東京電力への損害賠償の対象となるように国に対して要請すべきと考えるが町の対応は。

町長 除染にあたっては、国、県の指針を基本に、町としても専門業者、地域代表者などからなる除染関係者を構成員とする協議会を立ち上げ、除染方法等について協議しながら、より効果的で効果的な除染方法によって進めていく考えです。



川俣町放射性物質除染計画《第2版》(案)

質問 線量低減化活動支援事業の成果と、今後の除染にあたっての町の対応は。

町長 線量低減化活動支援事業については、目標とする線量の半減には至りませんでした。今後は川の上流部から、また線量の高いところから面的に除染するなどの対応により、効果的な除染となるよう対応していきたいと考えます。

質問 妊婦や子どもの家庭を優先して除染すべきではないか。各地域ごとの妊婦、子どもの数の把握や地域の優先順位、年次計画のスケジュールはどこまで進んでいるのか。

町長 各地域ごとの妊婦、子どもの数は把握しており、総数では妊婦

が41人、子どもが2,236人となっています。地域の除染優先順位等については、平成25年度までは生活圏の線量が高いところから除染を行い、平成26年度以降は住民の生活圏以外の森林や河川などを除染していく計画です。

質問 町長を先頭に仮置場の確保に全力で取り組むべきと考えるが、今後の町の対応は。

町長 仮置場の確保に向けて、全力で対応してまいります。

質問 町内全ての圃場(水田、畑)について、土壌の放射能を調査し線量マップを作成すべきと考えるがどうか。また

た、森林の除染にあたっては、民家から約30メートル入ったところまで実施すべきと考えるが町の対応は。

町長 土壌検査の結果データを基に線量マップを作成し、除染の範囲については、十分な効果が得られない場合は、国に要請していきます。

質問 早急に各地区公民館などに食品検査器を設置すべきと考えるが今後の当局の対応は。

町長 各地区公民館に1台ずつ食品検査器を設置する予定です。



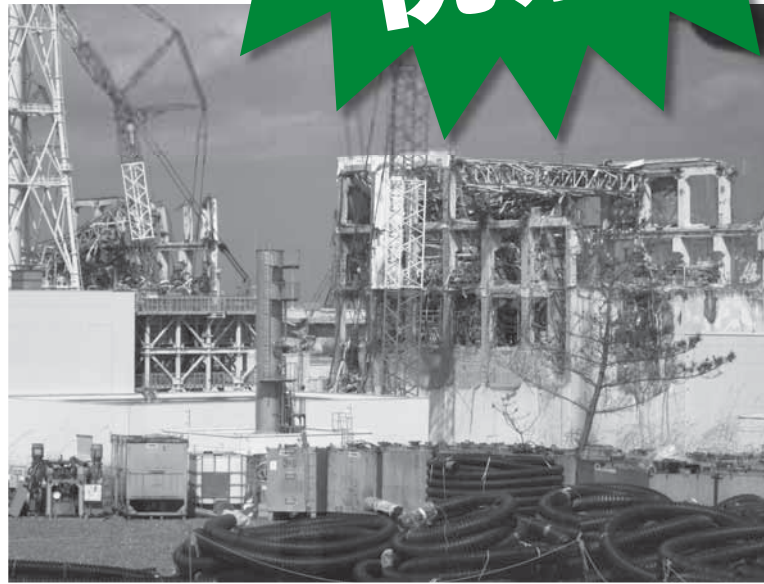
地区公民館に設置予定の
食品放射能測定器

原発事故 現場を 視察

町議会は去る3月27日
東電福島第一原子力発電
所の事故現場を視察した。
これは昨年12月16日付
けの事故収束宣言に伴い、
12月22日に町議会に東京
電力が説明に来たさいに
現場視察を申し入れたも
ので3ヶ月の経過を経て
ようやく実現したもので
ある。

町、議会より町のバスで
現場に向かった。広野町
から双葉町の発電所事故
現場までの道すがら一人
の住民もいない光景はま
さに異様で不気味な感じ
である。途中、「Jビレッ
ジで東電の説明を受け防
護服に身を包み東電の用
意したバスに乗り込み事
故現場に入った。

まず、免震棟において
東電の小森常務、高橋
第一原発所長の作業の状
況説明を受け東電社員
の対策状況、作業の内容に
ついて説明があり防護服



未だ放射能を出し続ける原子炉建屋

とマスクの完全装着のも
とバスに乗り、現場に向
かった。広大な敷地は建
屋以外は防風林に被われ
ていたはずが、日々増え
続ける汚染水タンクの設
置場所となり大きく3つ
に分けられたタンクで埋
まり原発敷地だけでは足
りなくなる状況であった。
現場は各タンクから分け
られた配管で埋まりその
設置、修繕をする作業員
の被曝量は想像を絶する
ものである。水素爆発や
火災で破壊された原子炉
建屋は凄まじいもので



福島第一原子力発電所免震重要棟にて

あるタービン建
屋であり原子炉
建屋は山側で
ある。それは一
号機原子炉建屋
裏側の送電線鉄
塔が地滑りで倒
壊し電源を喪失
したものであり、
津波が来る前に
原子炉建屋内部
では地震による
配管の破断や変
形、ずれにより
トラブルが発生

あった。
3号機、4号機の原子
炉建屋は4階、5階、6
階が吹き飛び格納容器機
や燃料プールが一部むき
出しとなり原型をとどめ
ていないありさまである。
4号機の燃料貯蔵プールの
1,535本の燃料集
合体はどうなるのか、同
じ4号機裏側の共用プー
ルの6,375本の燃料
集合体を考えると実に恐
ろしい現状である。第一
原発には1号機から6号
機まで5,032本と併
せると実に11,417
本の燃料集合体が再臨界

の危険性を伴い
ながら存在して
いるのである。
原子炉建屋に近
づくバスの中
でも線量計の数
値は跳ね上がり
230マイクロー
シールドから
300マイクロー
シールドとい
う高い線量で
あった。現場の
状況はまさに百
聞は一見にしか
ずである。津波



地震による地すべりで倒壊した外部電源用鉄塔

し、メルトダウンに繋
がったことが現場をみれ
ば一目瞭然である。津波
のせいにするのは原賠法
の保険免責事項を適用さ
せるためのものであるこ
とは明白である。今マス
コミなどでコメントを出
している学者や評論家は
一度現場に足を運ぶべき
であろう。現場を知らな
い者が現場を説明するか
ら混乱が起こるのである。
一人でも多くの人が未だ
に高濃度放射線を放出す
る事故現場に注視すべき
である。
(総務文教常任委員会)

「原発事故被災町民大会」開催

東京電力福島第一原子力発電所の事故から1年が経過しようとする3月4日に、川俣町と川俣町議会が共催で、中央公民館を会場に約600名の町民の参加を得て町民大会を開催しました。

川俣町は、全町民、全産業に

大きな被害を受けましたが、全町民の生存権、財産権の補償を国及び東京電力に実現させ、未来に希望の持てる社会生活環境を構築するために開催したものです。

大会では、田村市議会議長や飯舘村長らを来賓に迎え、町民の意見発表のほか、国と東京電力へ、原発事故の早急な収束を求めることなどの決議文を渡しました。

第二部は、京都大学経済学部教授の岡田知弘先生の講演「震災復興と自治体の役割」が行われ、2004年の中越地震で全村避難した山古志村の例などを引き合いに講演をしていただきました。



開会にあたり挨拶する議長

鹿野農林水産大臣と 山木屋農業者の意見交換会

国の主導で行われる山木屋地区の除染のうち農地の除染について、鹿野道彦農林水産大臣との意見交換会が、3月10日に中央公民館で開催され、議会からも議長はじめ議員が出席しました。

意見交換では、山木屋地区の5名がそれぞれの意見をのべたあと、町長と議長から、米の補償・賠償制度の創設と、避難者のための営農団地造成の要望書を大臣に渡しました。



挨拶する鹿野農林水産大臣

放射能で汚染された米の補償・賠償等を求める要望書

東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の拡散は、米をはじめ多くの農林水産物の生産者に大きな被害を及ぼしているが、国、東京電力の補償・賠償は市場流通產品に限定されており、自家消費物に対しては、補償・賠償が実現されていない状況にある。当町のような中山間地域においては、その多くは自家消費のために生産している農家であり、自家消費農産物に対する補償・賠償が行われないことは、被害農家を差別するだけでなく、地域の農地保全にあたり大きな機能をはたしている農家の意欲を削ぎ、農地の荒廃と地域農業の衰退を招くこととなるのは明白である。

また、計画的避難区域に指定され、避難している山木屋地区住民の多くは農業者が多く、避難生活の長期化に伴い精神的ストレスを抱えており、日々の暮らしに潤いと喜びを取り戻すとともに、避難者同士のふれあいを促進し孤独感からの開放をはかるためには、家庭菜園などにおける農作業が効果的な解決手段である。よって、国において下記事項について万全を期し、速やかに実行されるよう強く要望する。

記

- 1 国の責任のもと、放射能で汚染された米について、自家消費を含むすべての損害を補償・賠償する制度を創設すること。併せて、米以外の農林水産物についても同様の制度を創設すること。
- 2 当町には、地権者の合意も得た約30haの広大な適地が存在しており、国の責任のもと、避難者のための営農団地及び家庭菜園団地を当該地に早急に造成すること。

平成24年3月10日

農林水産大臣 鹿野道彦様

福島県伊達郡川俣町長 古川道郎
福島県伊達郡川俣町議会議長 新関善三

町民の声

私のひと言



放射能除染で 町の再生を

秋 山
佐藤ヨシエ さん

昨年の大震災と原発事故より1年が過ぎたわけですが、未だに復興の兆しも見えないまま不安な日々を過ごしております。特に山木屋地区は計画的避難区域に指定され、どんなにか毎日の生活が大変であろうと思っております。

震災のあった日から、家でも同じ部屋で3日間を家族で過ごしました。電気は発電機を回し、コタツは炭、飲料水は女神山からの引き水だったことが幸いし、地震に怯えながらも生活は出来たのです。

今回の災害があって、自然の有難味が分かったような気がします。

発電所による事故のため、炭焼きも山の木を燃料に切ることも出来ないだろうと思っています。

町議会では、除染についての審議がまだまだ続くと思いますが、“安心の町”になるよう願うばかりです。

栄えある表彰

佐藤喜三郎議員が福島県町村議会議長会の副会長を務めたことから、その退任にあたって議長会から表彰されました。

今後の益々のご活躍をご期待申し上げます。



嶋原利光議員が 伊達地方消防組合の副議長に就任

嶋原利光議員が伊達地方消防組合の副議長に就任に就任しました。任期は平成24年3月28日から平成27年11月19日までです。

今後の益々のご活躍をご期待申し上げます。



新関善三議長が 東電福島第一原発事故被災市町村 議会連絡協議会の副会長に就任

新関善三議長が東電福島第一原発事故被災市町村議会連絡協議会の副会長に就任しました。

今後の益々のご活躍をご期待申し上げます。



◇議会だより編集委員
委員長 新関善三
委員 斎藤博美
委員 菅野美子
委員 高橋道吉
委員 村上源吉

子ども達を健やかに育てられる町、安心して暮らせる町を目指すとともに、町民に親しまれる議会だよりの編集に努めます。
(菅野美子)

編集
後記

未曾有の3・11大震災から一年が過ぎました。一向に原発収束の見通しも立たず落ち着かない中、3月定例会が開催され、平成24年度予算を可決しました。今年度の予算は、除染に190億円という莫大な予算がつぎ込まれ、農地、住宅、道路、庭先等について本格的にスタートすることに決まりました。当局を中心に我々議会も一体となつて取り組む一大事業として絶対に成功させなければなりません。